

令和 6 年 4 月 12 日 付け 県 公 報 第 509 号 を も っ て 公 告 し た 基 本 測 量 は、 次 の と お り 終 了 し た の で、 測 量 法（ 昭 和 24 年 法 律 第 188 号 ） 第 14 条 第 3 項 の 規 定 に よ り 公 告 す る。

令和 7 年 4 月 30 日

静 岡 県 知 事 鈴 木 康 友

作業の種類及び終了年月日

測量機関	作 業 の 種 類	終 了 年 月 日
国土交通省国土地理院	基本測量（湖沼調査）	令和 7 年 3 月 31 日

=====

令和 6 年 4 月 5 日 付け 県 公 報 第 507 号 を も っ て 公 告 し た 基 本 測 量 は、 次 の と お り 終 了 し た の で、 測 量 法（ 昭 和 24 年 法 律 第 188 号 ） 第 14 条 第 3 項 の 規 定 に よ り 公 告 す る。

令和 7 年 4 月 30 日

静 岡 県 知 事 鈴 木 康 友

作業の種類及び終了年月日

測量機関	作 業 の 種 類	終 了 年 月 日
国土交通省国土地理院	基本測量（重力測量）	令和 7 年 3 月 31 日

=====

令和 6 年 12 月 10 日 付け 県 公 報 第 577 号 を も っ て 公 告 し た 基 本 測 量 は、 次 の と お り 終 了 し た の で、 測 量 法（ 昭 和 24 年 法 律 第 188 号 ） 第 14 条 第 3 項 の 規 定 に よ り 公 告 す る。

令和 7 年 4 月 30 日

静 岡 県 知 事 鈴 木 康 友

作業の種類及び終了年月日

測量機関	作 業 の 種 類	終 了 年 月 日
国土交通省国土地理院	基本測量（重力測量）	令和 7 年 3 月 31 日

=====

令和 6 年 3 月 15 日 付け 県 公 報 第 501 号 を も っ て 公 告 し た 基 本 測 量 は、 次 の と お り 終 了 し た の で、 測 量 法（ 昭 和 24 年 法 律 第 188 号 ） 第 14 条 第 3 項 の 規 定 に よ り 公 告 す る。

令和 7 年 4 月 30 日

静 岡 県 知 事 鈴 木 康 友

作業の種類及び終了年月日

測量機関	作 業 の 種 類	終 了 年 月 日
国土交通省国土地理院	基本測量（電子基準点測量及び機動観測）	令和7年3月31日